

定期無料相談

■行政相談

- 8月5日(火) 10時～12時 市民会館 (東予総合支所隣)
- 9月2日(火) 10時～12時 市民会館 (東予総合支所隣)
- 問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134
- 8月12日(火) 13時～15時 市庁舎新館1階広報広聴課
- 問合せ 市庁舎新館1階広報広聴課 TEL0897-52-1243
- 8月12日(火) 9時～12時 丹原福祉センター
- 8月26日(火) 9時～12時 田野公民館
- 問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線231
- 8月22日(金) 13時～15時 小松公民館
- 問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線215

■人権相談

- 月～金曜日(祝日除く) 8時30分～17時15分
- 松山地方法務局西条支局
- 問合せ 松山地方法務局西条支局 TEL0570-003-110
- 西条人権擁護委員協議会 TEL0897-56-0188

■法律相談

- 弁護士による法律相談(定員15人、1人15分)
- 事前予約が必要。先着順(予約受付は8月1日(金)～)
- 8月13日(水)・27日(水) 13時～17時 市庁舎新館1階広報広聴課
- 問合せ 市庁舎新館1階広報広聴課 TEL0897-52-1493
- 8月20日(水) 13時～17時 市民会館(東予総合支所隣)
- 問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134

■消費生活相談 月～金曜日(祝日除く)

- 8時30分～17時15分 市庁舎新館1階広報広聴課 TEL0897-52-1495
- 各総合支所総務課(電話番号は19頁上段掲載)

■司法書士法律無料相談(相続、遺言、多重債務相談を含む)

- 8月19日(火) 10時～12時(受付は11時15分まで) 丹原公民館
- 問合せ 愛媛県司法書士会 TEL0898-68-3373 担当:池田

■不動産無料相談

- 8月8日(金) 13時～15時
- 西条宅建協会(明屋敷57-11兵庫ビル2階)
- 問合せ・主催 西条宅建協会 TEL0897-55-0988

■無料不動産相談

- 8月12日(火) 13時～15時
- 西条商工会議所東予支所 TEL0898-64-5000
- 主催 宅建協会周桑支部、西条商工会議所

■お酒の悩み相談

- 8月27日(水) 18時～19時 総合福祉センター3階会議室1
- 問合せ 西条断酒会 TEL0897-55-8030 担当:辻本

■青少年電話相談

- ◆ヤングテレホン 月～金曜日(祝日除く) 8時30分～17時
- TEL0897-52-2828(青少年育成センター)
- ◆いじめ相談ダイヤル24 毎日24時間受付
- TEL0570-0-78310(PHS・IP電話はTEL089-960-8522)

不動産の無料相談会

不動産取引に関してわからないこと、疑問に思うことなどについて、ご相談に応じます。

日時 8月3日(日) 10時～16時

※予約不要、先着順

場所 いよてつ高島屋7階キャッスルルーム
(松山市湊町5-1-1)

担当 協会役員
※相談内容により、弁護士・税理士に移管します。

※相談員の指名はできません。

問合せ (公社)愛媛県宅地建物取引業協会
TEL089-943-2184

■子育て相談

- ◆カウンセラーによる専門的相談(教育・発達、医療など)
- 土・日曜日 10時～15時 総合福祉センター(もてこい元気館)
- 問合せ 地域子育て支援センター「ひだまり」 TEL0897-55-1018
- ※8月17日(日) 13時～16時 「ひだまり」でも専門的な相談を実施します。

◆平日の子育て相談(地域子育て支援センター)

- ひだまり 総合福祉センター内 TEL0897-55-1018
- おさなごゆめの城 飯岡保育園内 TEL0897-55-2311
- らっこ・はうす 東予南保育所内 TEL0898-64-3112
- たんぼぼくらぶ 小松東保育所内 TEL0898-72-2538
- さくらんぼ 中川さくら保育園内 TEL0898-73-2141
- 元気にこころ堂 紺屋町商店街フロム2階 TEL090-7624-9420

■女性児童各種相談 受付時間: 8時30分～17時15分

- ◆家庭児童相談 月～金曜日(祝日除く)
- 市庁舎新館2階女性児童福祉課、東予総合支所市民福祉課
- ◆DV・婦人相談
- 月～金曜日(祝日除く) 市庁舎新館2階女性児童福祉課
- 毎週水曜日(祝日除く) 東予総合支所市民福祉課
- ◆母子自立相談
- 火・水・金曜日(祝日除く) 市庁舎新館2階女性児童福祉課
- 月・木曜日(祝日除く) 東予総合支所市民福祉課
- 問合せ 市庁舎新館2階女性児童福祉課 TEL0897-52-1373
- 東予総合支所市民福祉課 TEL0898-64-6767

■心配ごと相談

- 総合福祉センター(もてこい元気館) TEL0897-53-0880
- 月～金曜日(8月15日、祝日除く) 13時～16時
- 東予総合福祉センター(ほほえみプラザ) TEL0898-64-2600
- 月・金曜日(8月15日、祝日除く) 9時～12時
- 丹原福祉センター TEL0898-76-2433
- 毎週火曜日(祝日除く) 9時～12時
- 小松地域福祉センター TEL0898-72-6363
- 第2・4水曜日(祝日除く) 13時～16時
- 問合せ・主催 社会福祉協議会 各支所

■補聴器相談会

- 8月20日(水) 10時～15時 市庁舎新館1階相談室3
- 問合せ 市庁舎新館2階社会福祉課 TEL0897-52-1214

■精神障害者の家族相談会

- 8月21日(木) 13時30分～15時30分
- 総合福祉センター2階社会活動団体室
- 問合せ さくら家族会(さくらんぼハウス内) TEL0897-53-1803

■社会保険等相談

- 8月14日(木) 10時～16時 総合福祉センター3階会議室1
- 問合せ 市庁舎新館4階商工振興課 TEL0897-52-1482

■東予若者サポートステーション出張相談会

- 8月5日(火)・19日(火)・26日(火) 13時～17時 八口ワーク西条
- 問合せ 東予若者サポートステーション TEL0897-32-2181

愛媛県労働委員会による無料労働相談

公正・中立的な立場で労使間のトラブルの解決を図る専門機関「愛媛県労働委員会」では、労働者個人と使用者(事業主)間に起きたトラブルの早期・円満な解決を図るため、職員による常時の労働相談に加え、面談による委員相談を実施しています。

- 時間** ○事務局職員相談(電話または面談)
- 月～金曜日 8時30分～17時15分(予約不要)
- 委員相談(面談、先着3人程度)
- 毎月第4金曜日14時30分～17時(要事前予約)
- ※12月・1月は第2金曜日

場所 愛媛県庁第二別館4階 労働委員・相談室

問合せ 愛媛県労働委員会事務局 TEL089-912-2996

東予地方局商工観光室 TEL0897-56-1300